

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（573））

2. 日時：平成30年1月5日 11時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、正岡安全審査官、皆川保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、「東海第二発電所 中央制御室の居住性評価等に用いるコンクリート密度等の変更について（工事計画認可及び設置許可での扱い）」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 被ばく評価に用いている既設遮蔽のコンクリート密度を変更した場合、既許可の被ばく評価への影響を定量的に整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし